

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	平成23年度（第4回）入間市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成23年11月8日（火） 午後2時00分 開会・午後3時00分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 5階B棟 全員協議会室
議 長 氏 名	茂木勇夫
出席委員（者）氏名	1号委員 大森善夫、齋藤勝子、関口徹、花島綾、晝間達夫 2号委員 粕谷光由、佐山勝己、澤田壽一 3号委員 杉田富徳、橋本とし子、松下庄一、茂木勇夫 4号委員 青木功、太田了、富永豊
欠席委員（者）氏名	1号委員 2号委員 寺師良樹 3号委員 永田雅良 4号委員
説明者の職氏名	①議事 入間市国民健康保険税条例の一部改正について（賦課 限度額の改正に伴うもの） 野口主幹 ②その他 「今後の保険事業」 浅見副主幹、亀田保健師、事務 連絡 浅見副主幹
会議次第（公開・非 公開の別）	別紙「会議録（3）」のとおり（公開）
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市長 木下 博 市民部長 大野勉、市民部次長 清水幸恵 保険年金課長 牛窪克己、主幹 石田政巳 原嶋裕子 野口鉄 夫 杉浦克明、副主幹 浅見宏幸
会議録作成方法	要点記録

## 会 議 録 ( 2 )

### 議事の概要 (経過) ・ 決定事項

司 会 次第により進行

1 開 会 次第により進行

2 あいさつ 会 長 (省略)

3 あいさつ 市 長 (省略)

4 議 事

①入間市国民健康保険税条例の一部改正について (賦課限度額の改正に伴うもの)  
事務局から説明後、質疑応答後に全員了解

5 その他

「今後の保険事業について」 (報告)

事務連絡 次回会議予定 2月7日 (火) 午後2時～

■ 議 事 全 件 終 了 ■

6 閉 会 会長代理あいさつ (省略)

会 議 録 ( 3 )

発 言 者	発 言 内 容
会 長	<p>本日の議事録署名委員は、2号委員から粕谷委員、3号委員から松下委員をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>初めに、議事1「入間市国民健康保険税条例の一部改正について（賦課限度額の改正に伴うもの）について」事務局より説明をお願いします。</p>
会 長	<p>配付資料確認の後、「資料」に基づき内容について説明する。</p>
澤田委員	<p>ただいまの事務局の説明について質疑をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前にもいろいろ議論してきましたが、一つだけ教えていただきたいのですが、昭和32年に改正した後、その後一度も改正していなかったという認識でよろしいでしょうか。</p>
澤田委員	<p>賦課限度額の改正についてお答えします。賦課限度額の改正は平成10年度に一度行なっていますので、今回の賦課限度額の改正は13年ぶりの改正になります。</p>
事 務 局	<p>13年間なかったのには、何か特別な理由があったのでしょうか。</p>
澤田委員	<p>医療給付の部分について説明しますと、平成10年度から18年度までは、入間市の賦課限度額と法定賦課限度額との差は1万円でした。国では平成20年度の医療制度の改革を見据え、19年度から法定賦課限度額の段階的な引き上げが実施され、両者の間に大きな開きが生じました。その間のいろいろな社会情勢の変化も考慮して、今回、平成24年度4月から改正をお願いするものです。</p>
澤田委員	<p>市民への周知の方法は、どのように行ないますか。</p>
事 務 局	<p>議会の決定をもって、広報紙、ホームページ等を活用して実施までの間、遺漏なく行なっていきたいと考えています。</p>
会 長	<p>他に何かございませんでしょうか。無いようですので事務局より事務連絡があります。</p>
事 務 局	<p>「今後の保険事業ついて報告」（資料に基づき浅見副主幹、亀田保健師より説明）</p>
会 長	<p>事務連絡 次回会議予定 2月7日（火）を予定しています。 それでは、本日の会議を終了いたします。</p>
<p>以上</p>	

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

\_\_\_\_\_

指名委員

\_\_\_\_\_

指名委員

\_\_\_\_\_